



- 4 4 a 固定ブラケット
- 4 4 b スライドブラケット
- 5 補強フレーム
- 5 5 a 上端部ブラケット
- 5 5 b 下端部ブラケット
- 6 幕体
- 7 妻面

### 3. 被告製品の構造

- a-1) 6本の支柱3と、該支柱を相互に折り畳み自在に連結する22個のシザー組立体2と、幕体6の中央部を間隔をおいて山型の屋根形状に支持する5本の幕体支持ポール4とを含み、
- a-2) シザー組立体2は2本のバーをX字状に回動自在に連結してパンタグラフ状に折り畳み自在とした構造とし、
- a-3) 屋根構造体の短手方向に支柱3を連結するシザー組立体2 $\alpha$ 、2 $\beta$ との連結部に幕体支持ポール4を垂直に連結し、
- a-4) 支柱3の上端に固定される固定ブラケット33aと支柱3の途中にスライド自在に挿着されるスライドブラケット33bで支柱3とシザー組立体2 $\alpha$ 、2 $\beta$ それぞれとを相互に連結し、
- a-5) 更に、幕体支持ポール4の下端に固定される固定ブラケット44aと幕体支持ポール4の途中にスライド自在に挿着されるスライドブラケット44bで、幕体支持ポール4とシザー組立体2 $\alpha$ 、2 $\beta$ それぞれとを相互に連結した屋根構造体において、
- b) 最も外側に位置するシザー組立体2 $\alpha$ と同2 $\beta$ との連結部に設置する幕体支持ポール4aとシザー組立体2 $\alpha$ 、2 $\beta$ と隣接するシザー組立体2 $\alpha'$ と同2 $\beta'$ との連結部に設置する幕体支持ポール4bとの間に補強フレーム5を着脱自在に架設し、
- c-1) 該補強フレーム5の一端は最も外側に位置する幕体支持ポール4aの上端位置に係止し、補強フレーム5の他端は隣接する幕体支持ポール4bに挿着されたスライドブラケット44b'に固定させて、

- c-2) 補強フレーム5により幕体支持ポール4 aを支持しており、
- c-3) 該補強フレーム5は、2本のバー部材からなり、固定部材により所定の長さで固定されるようになっており、
- c-4) 該補強フレーム5は、一端に幕体支持ポール4の太さと略同一の凹部を有するブラケット5 5 aを備えて該凹部で幕体支持ポール4 aを狭持し、他端には挿通穴を有するブラケット5 5 bを備えており、該ブラケット5 5 bとスライドブラケット4 4 b'を、相互に重ね合わせ、それぞれの挿通穴に挿通ピンを挿通して固定した、
- d) 妻面を有する折り畳み自在な切妻型テント。